

第22回 「児童教育実践についての研究助成」 Web 応募受付開始のお知らせ

公益財団法人 博報堂教育財団は、第22回「児童教育実践についての研究助成」の応募受付を2026年7月1日より開始いたしますことをお知らせいたします。

当事業の目的

「児童教育実践についての研究助成事業」は、「ことばの力」を育む研究と児童教育実践の質の向上を目的として、大学、研究機関および教育実践に関わる方を対象に、優れた研究を助成しています。

新しい視点を持つ研究成果が実践の場で反映され、児童教育の基盤が充実していくことを目指しています。

■対象となる研究

◎「ことばの力」を育む研究

- 国語、日本語教育の諸分野における研究
- あらゆる学びの場におけることばの教育に関する研究

◎児童教育実践の質を向上させる研究

- 多様な場における教育実践の質を向上させる研究

※対象は小・中学生となります。ただし、児童教育への反映が明確な場合に限り、幼児教育、高校生に関する研究も可とします。

■応募資格

下記のいずれかに該当する方を対象とします。

◎日本の学校・教育委員会に所属する教育実践に携わる方（例えば教諭、指導主事、相談員、特別支援教育の支援員等。）

◎日本の大学・公的研究機関に所属する研究者（例えば准教授、講師、助教、博士課程の院生等。若手支援のため、教授やそれに相当する職は除く。）

※所属機関の所在地は、日本国内に限り、日本在住者のみ対象とする。

※有給・無給、常勤・非常勤、年齢、国籍、学位は不問（ただし、学生の場合は修士号取得以上とする。）

※個人研究、グループ研究ともに可。グループ研究の場合は、応募時点で全員が応募資格に適合すること。

※応募に際しては、所属長あるいは指導教官からの推薦が必要です。

■助成金額

- 1ヵ年助成：1件につき200万円を限度に助成します。
- 2ヵ年助成：1件につき300万円を限度に助成します。

■スケジュール

- 応募受付期間：2026年7月1日～10月13日 ***当財団ホームページからご応募ください***
- 採否通知：2027年2月下旬
- 助成期間：2027年4月1日から1年間または2年間

公益財団法人 博報堂教育財団は、児童に対する国語教育と視覚・聴覚障がい者に対する教育を助成し、あわせてその活動に関する調査研究を行うことで、健全な人間形成に寄与することを目的に、1970年に設立されました。

財団設立時から続く優れた教育実践活動を顕彰する「博報賞」をはじめ「児童教育実践についての研究助成」「教職育成奨学金」など「子ども」「ことば」「教育」を領域とした多様な活動を行っています。

■本件に関するお問い合わせ先：

公益財団法人 博報堂教育財団 研究助成担当 〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-2-3 日比谷国際ビル14階

TEL. 03-6206-6266 / FAX. 03-6206-6582

<https://www.hakuhodofoundation.or.jp/contact/form/> (博報堂教育財団ホームページ お問い合わせフォーム)